

毎月15日までの会費集金
にご協力をお願いします。
会計 山崎孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行
TEL 0568-81-1482
FAX 0568-81-9756
http://kasugaiminsyo.st1.jp



「まん延防止等重点措置」 愛知県も対象に

緊急事態宣言との違いは？

協力金も大きく変わります

ただし今後の状況次第で変更があり得ます。
名古屋市内と名古屋市外で異なります

(1) 申請に必要な書類が増えます

内観の写真・確定申告書の写し等

※「カラオケ設備利用自粛要請枠」で申請する
場合、申告書等は不要

(2) 時短要請は名古屋市外は午後9時まで

(名古屋市内に店舗がある場合は「午後8時まで。酒類の提供は午後7時まで」)

(3) カラオケ設備のある店は、カラオケ設備利用自粛が要件に

(時短してもカラオケを続けた場合は対象外)

(4) 時短要請対象外のカラオケ喫茶等も対象に

(カラオケ設備のない時短対象外の飲食店は×)

(5) 交付額は一律でなく売上に

応じて変わる(名古屋市外の場合、年間売上3000万円以下の場合は1日2.5万円。時短要請対象外のカラオケ設備提供飲食店は1日1万円)。

申請受付は6月からの予定です

「まん延防止等重点措置」とは
愛知県でも「まん延防止等重点措置」が4月20日から5月11日までの予定で実施されます。「まん延防止等重点措置」とは、新型コロナウイルスの感染拡大が急増している局面で、緊急事態宣言を出す状況にならないよう予防的に実施するもので、県単位だけでなく市単位で緊急事態宣言に準じた対応がとれるようになっており、緊急事態宣言と同様、飲食店等への時短要請や命令などができます。
「協力金」も大きく変わります
昼のみ営業のカラオケ喫茶も対象に
これに伴い、県の時短要請等を受ける飲食店には、「愛知県感染防止対策協力金」が再び実施されますが、左のポイントの通り、提出書類や交付額など大きく変わった点がいくつかあるのでご注意ください

緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
ステージ4(感染爆発)相当	ステージ3(感染急増)相当
発令・適用の目安	知事が指定する市区町村や一部地域
都道府県単位	対象地域
時短と休業の要請・命令	飲食店対策
30万円以下の過料	時短の要請・命令(休業要請はできない)
命令違反への罰則	20万円以下の過料
発令や期間延長、区域変更、解除の際の報告を法律で義務付け	付帯決議で「速やかに報告すること」を要請
	国会報告

名古屋市内と名古屋市以外で、時短要請の内容や交付額も異なります。また、交付額が売上に応じた額となるため、申告書や売上台帳の提出も必要となるほか、店の内観の写真も提出が必要となります。

憲法九条 平和のつどい 2021

日本アカデミー賞・最優秀作品賞

「新聞記者」

大スクリーンの迫力でお楽しみください!!

質問は事前通告制、回答は官様の作文の様読み、再質問・追求できない記者、厳しく追及する記者には質問制限、指名無し...

— 昨年はコロナ禍でやむなく中止、再度企画しました —

この日に本物の新聞記者はいるのか?
内閣官房VS女性記者



権力の横暴—私たちは試されている!! この映画から考えよう。
<憲法 21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。後掲は、これをしなくてはならない>

日時 5月30日(日) 13:30~15:45
放映 古木民夫(世話人、日本ジャーナリスト会議 東海代表)
会場 春日井市民会館(春日井市役所となり駐車場有・地図裏面)
入場料 前売り 大人800円(当日1000円) 前売り開始・4月1日(木) 中高生300円(当日500円)

取扱い 文化情報プラザ(文化フォーラム春日井2F) 春日井法律事務所・市内各地域九条の会

*お願い マスク着用してください。当日、入り口で検温を行います。

主催 春日井9条の会
問合せ 事務局 0568(85)4877

「まん延防止等重点措置」に伴う「愛知県感染防止対策協力金(4/20-5/11実施分)の実施概要について」

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/210420kyoryoku.html>

憲法九条平和のつどい2021 映画「新聞記者」上映会 5月30日(日) 13:30~ 春日井市民会館

チケットは事務所にあります。会員の方のチケット代は事務局が負担します。

申請受付開始は6月からの予定です
今回の協力金の申請受付開始は6月の予定です。これは4月19日現在の情報ですので、状況の変化により要請期間の延長なども考えられます。
実施概要については愛知県ホームページに掲載されており、順次更新されます。新しい情報が入り次第「民商だより」等でお知らせしていきます。